

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年10月15日（火） 9：00～11：30
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	[市教育委員会] 市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹

---

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 谷津幼稚園を移転するという話だけが上がっているが、確か6年ほど前に、幼稚園について、習志野市は全て「こども園」に変えていくという構想があったと思う。それについての説明会もあった。この谷津地区についても、その説明があった。その構想というのは全て白紙になったということか。

また、仲よし幼稚園跡地に、44階の高層マンションが建つことについては、今回この問題が発生しているにもかかわらず、このマンションがいつ建つのかによっても、また変わってくると思う。それ以前に、今1丁目のほうで建設中のマンションが、今あるマンションよりもさらに大きなマンション、世帯数が増えるマンションにもかかわらず、本当にこの推移で大丈夫なのか。そこら辺も気になる。あと、将来的には学区編成は戻すのか。そこら辺の説明をお願いしたい。

回答者 1点目の「こども園」の構想については、現在、第二期計画という中であり、この谷津地区については、この児童増の状況からどこにという場所は、その説明会の中にもなかったと認識している。「こども園構想」が白紙になっているわけではない。

質問者 では、その設立の予定はないということでもいいのか。

回答者 現状の中では、谷津地区は、いつ、どこに設置をするのかというところは、流動的である。

質問者 “いつ”ではなくて、結局、今開発している段階で用地確保をしない限り、そんなのは無理ではないのか。

回答者 今、市の方向として公共施設再生という計画の中では、学校を核として、学校の複合化、こういったものも想定をしているので、その学校と併設というか、複合というような展開も考え方の一つにはなっている。その点で、現状については、どこのということがないというだけであって、こういったものの結果を受けて、今後展開をしていくというところで御理解いただきたい。

質問者 こども園構想の方向をとるといえることはないということではないのか。

回答者 今の段階は、谷津幼稚園は一時移転をするというような考え方であるので、仮に向山に移った場合については、ここに向山小学校と向山幼稚園と谷津幼稚園、これが看板を持つというイメージ。ただ、その運営方法については、仮に移転をするというような方向に決まるということになった場合については「こども部」のほうとしても、その運営形態として2園でいいのか、あるいは統合したほうがいいのかというところは、その段階で考えるというような形になっているので、御理解いただきたい。

また、仲よし幼稚園跡地については、事業者の選定が終わって、その計画の概要、これが公表されているというような状況である。仲よし幼稚園跡地についても、十数年来、市として、課題として検討してきているという経過の中で、我々の方としては児童あるいは園児が、元来のような教育環境をとった中で対応できるかということを考えているということ御理解いただければと。また、その仲よし幼稚園跡地もそうだが、869戸のマンション、こちらのデベロッパーさんには今、現状は谷津小学校区になっているけれども、現在のところ、こういう状況で通学区域の変更も視野に検討しているという情報については、既に提供させていただいている。それと、学区をまた戻すかどうかということについては、これも、現在の通学区域を変更するとは、まだ決めていないが、こういった中で、仮に通学区域を変更したとすると、谷津エリアの学校の児童数の推移が見えてくる中で、その時点において学区の再編は必要が生じるというように考えている。

質問者 6ページにも書いてあるが、従来予測では、児童数のことが、同数程度と推定されていた。それにもかかわらず、アンケートで、実体的には予想よりも380人も増える。実に35%も計画と違っているということがあろう

と読み取れるし、不足する学級数も「1つしか減らないよ。不足しないよ」と言っていたのが、12も不足する。こんな事態が起こっているというのは、これはどんな推計をしていたのかと。

要は「申し訳ありません」では違うだろうと思う。その大きな見込み違いというのが、やっぱり、今日のこの混乱を招いていると思う。わかっていれば、もっと早くいろんな対策がとれた。さっきリーマンショックが出たけれども、リーマンショックは2008年に起こったもので、今から5年も前の話。住宅減税だって前からやっている。何も、ここで客観情勢が変わったわけではない。その中で、要するに、何かタイムリミットが決まっている中で、最後のほうで、ばしゃばしゃとわからない対策をだして「説明をするよ」と。今後も、この12月に結論をだせと。こういう話は、ちょっと、我々住民としては納得のしないところがある。納得できないところがある。そんな不満を大いに持っている。どうして、こんな見込み相違が起こったのか、もう少し説明をしていただきたい。

2番目だが、今も質問の中にあっただが、仲よし幼稚園の跡地750戸か、できるよね。もう応募もあって売却が決定されて、手続的なことで「まだ決まっていないよ」と言うだけであって、そう言っているから次の段階になかなか進んでいかないと思うが、幾つか対策案があって、みんなに選択を迫ることになるわけで、その対策案の中で、さっき仲よし幼稚園のこと、「見えないよ」と言っていたが、あそこ後ろ側のマンションの部分、対策案の4には、それが盛られているということか。また、750戸がどうなるかはわからないので、また平成30年度に同じような問題が起こるかもわからない。こういう認識でいいのか。

それから、8ページ目に出ていることで、今客観的に言って、当初予測と違ってきて幾つかの対策案が出てきた。これを見ていると、やはり各々の人数を、何か数字合わせの結果でいろんな対策案が出てきているような気がする。さっきのいろんな住民からコメントが、出ていたことがここに書かれていたけれども、やはり、子供たちの視点だとか、通学上の問題だとか、様々な難しい面が、この対策案では発生してしまうのではないかなというような気がした。何にしても7,000人のまちができるわけだから、まず、やはり学校新設ということを考えるべきではなかったのか。今までは「足りる、足りる」と言いながら今日まで来たわけだから、学校建設なんていう、新設なんていう考えは全く出てこないわけだけれども、現実にこうやって客観情勢が大きく変わっているわけだから、やっぱり選択肢の一つとしては、学校新設ということがあってしかるべきだと思う。それを対策案の中に一つ出す。それで「こういう問題があるからできない」という解決の仕方というのがあ

るんだらうと思うんだけど、案の中に学校新設ということが出てきていないというのが、どんなことなんだらうかと。いろんな意見があると思うが、学校新設というのを一つ、対策案の第一番目として出していただいでいくのが本当じゃないか。それについて、やっぱりみんなの意見を聞き、財政上の問題を検討しというようなことが、今後の手続の中であると思う。仮に学区変更となった場合でも、これまで長期間にわたって、地域として学校を支えてきたわけ。我々1丁目の住人にしても5丁目の住人にしても。我々が、やっぱり地元の誇りとして谷津小学校を育ててきた。まず、そういう、やっぱり地域住民の感情というのがあるんだらうと思うが、何か機械的に1丁目と何丁目は「どこへ行ってください」みたいな話というのは、これはもう、まさに、ちょっと行政のやることではないなと、こんな感じがする。やっぱり近隣住民に影響を極力配慮する対策をとっていただきたい。その面では、ひとつ、やっぱり大きく考えられるのは「奏の杜」という地区は、初めから1丁目、6丁目、7丁目に属していたところでは、畑だったわけで、居住人口というのはほとんどいなかった。そこに新しく人がきたのだから、当然にその人たちを一つのまとめとして考えていけば、ほかの地区には何にも影響はないじゃないかと。まず、対策案の中で参考案と書いてあるが、私は参考案ではなくて、これも対策案の1番目か2番目にくる、まず、この大きな人数不足、学級数不足の大きな要因がそこにあるわけだから、そこにできたまちの方々の、その部分をどうやって解決するかということであれば、まず、その部分全体を学校へ、違うところへ移すということが、まず、最初のスタートとしてあっていいというふうに思う。そういう面で参考案ではなくて対策案1で取り上げていただきたい。

回答者 1点目の、どのような推計をしていたのかということについては、現在もそうだが、少子高齢化というようなこと、こういったところを捉まえた中で、従前の推計というのは、谷津小学校の既存のエリアの中にお子様がどの程度発生するのかというような比率、これを出して、そして、この開発エリアに2,800世帯というようなところで、ほぼ、このエリアと同じ推移というような推計をしていたということである。そのため、当時の、その16年度、17年度の場合は1世帯当たり0.136人というような形の推計。これらについて、今ほど御指摘されているように、私どものほうとして、それ以降も毎年学級推計をしている中で、そういった対応が、修正するなら修正とか、そういった対応ができなかった、してこられなかったというところは、もちろん反省するという言葉で片づけようとしていることではないが、そういう状況であったということ。そして、今回のアンケートということの中で確たる

数字上で乳幼児が多いということを捉えたときには、このような、皆様に御不満と御迷惑をおかけするというような結果にしてしまったというようなところだということに考えている。

2点目の仲よし幼稚園跡地について、谷津1丁目にかかる児童数に、その仲よし幼稚園跡地の750世帯に生ずる児童数ということについては、含めた形で検証をさせていただいている。

6ページの対策案1というところからは、通学区域を変更した場合の案については、全て入れた形で見ている。基本案という、いわゆる冒頭お話した56学級、こちらについては仲よし幼稚園跡地は入っていない。56学級で、その仲よし幼稚園も谷津小にとした場合には56よりも増えるだろうということになる。現状の中では、基本案とした場合については、その仲よし幼稚園跡地という部分についてはトータル的に谷津小以外というような展開も含めて考えなければならないということにしている。

質問者 対応策1から5あるいは参考案の中には、仲よし幼稚園跡地は入れているのか。

回答者 仲よし幼稚園跡地も入っている。

質問者 入れているということだが、この表の、いわゆる専門業者の推計結果には入っていないのか。

回答者 入っていない。

質問者 ということは、この推計結果をもとにつくったわけではないということでしょうか。

回答者 奏の杜と同じ推移で、いわゆる傾向としては乳幼児が多い傾向という捉え方をして、750世帯を同じように推計している。

質問者 そうすると、30年度にそういう問題が、また、こういう問題は起こらないはずであると。

回答者 現段階で、私どもが考えている中では、仮に通学区域を変更したとして、これも、開発の動向にもよるが、そういうように考えている。

3点目の学校新設について、繰り返しになるが、この開発に当たって、そ

の推計という中では学校を一つ新設するというような捉え方をしていなかった。そういう中で、現在の開発のエリアの中に学校用地という捉え方をした用地がないという中で都市計画決定がされているということが一つある。そのため、現在考えられるとすれば、私どもで管理を任されている学校施設の敷地の中で新設といっても支障があるというようなところで、学区を6丁目、7丁目と「奏の杜」の位置で併設しようというような案の中では、一つの学区というような考え方は示させていただいている。今ほどの「奏の杜」というところの考え方ということのお話の中では、その「奏の杜」の併設ということも考えるべきではというような御意見もいただいている。

また、これまでの説明の中でも、開発エリアの中にある近隣公園用地が市の所有という中で、ここに学校を建てればというような御意見、御要望も受けている。これについては既に公園用地というような中で、この開発のエリアの中の一定の緑化ということも考慮した都市計画が決定されているという状況の中で、この公園用地に施設を、構造物を建てるということはできないと確認している御回答をさせていただいて、今、公園の所管と協議をしている事項としては、この谷津小学校が、ただでさえグラウンドが狭いというような状況の中で、この予定地をグラウンドとして使える手法がないだろうかというような協議はさせていただいているところである。ただ、我々としてはできることとできないことがあるという中で、現状としてはできないと。

また、最後にお話しされた、その地域で学校の子供あるいは学校自体、こういったものを育ててきたという自負があると。これは本当にごもっともだと思っている。そういうことも我々としては、十分認識はしている。その学校自体にも歴史と伝統もあるという中で、今回のこのような事態に対し、どのように皆様に御理解いただけるのか、また今後、11月下旬からの説明をさせていただければと思っている。

質問者 遅れてきたのでわからないが、私は、第一に、この説明されている皆さんが、教育部関係の方が説明されているのかなというように感じている。もっと前の、こういう開発だとか建設だとか都市計画だとかいうことを決めた方たちが、今後どうなるんだと、どこが問題で、自分たちはどう考えていたんだというお話が先にちゃんとしてあって、計画もしっかりした上で、じゃ、その上で学校はどうするかということをお話されるのが順序だと思う。その前の部分が全く欠けて、急にぽっと出てきて学校区を変更するようどうしようかという話は、ちょっとおかしい。なぜ過去のことが市長さんを中心としたような方たちが来て、問題がという話を我々にしてくれないのかということ

を感じる。それと、もう一つは学区の変更ということしかないのかどうかということも問題だと思う。学区変更ありきで物事を考えているようだが、学区を変更しないで対応するにはどうしたらいいかということが、まず、第一にあるべきだと思う。聞いていると問題があるから学区を変更するよということしか聞こえてこないが、その前に学区を変更しないで対応する方法というのはあると思う。先ほど出ていた新しい学校をつくるだとか、いろいろな問題があると思うが、そこら辺のところ、学区の変更なしということ的前提ありでものを考えてもらいたい。

3つ目は、12月にある程度の方向性を出すのは早すぎるんじゃないかと思う。そのときに我々の意見はどういうふうに反映されていくのか。反対する人たちはどうしたらいいのかということも含めて、12月は早いと感じる。どうやって決めるのかも聞かせていただきたい。

回答者 1点目について、私どもは教育委員会の学校教育部の者である。それで、今回の事象については、基本的には全庁的にこういう事態が生じているということは認識をしている。また、今年、当初の段階では、都市整備部や財政部、企画政策部、こども部、こういった関係する課長職で組織して、この問題を取り上げて検討するというのもしてきた。その計画をした人たちが、まず、こういう計画だったという説明をということであるけれども、現状の中で起こっている事態については、一つには、その推計というところの対応ということに起因しているところ、それと、この学校教育ということの観点から、どのように子供たちによりよい教育環境をとということを考えるということになっているので、その点から、私どもが皆様方に説明をさせていただいている。

また、学区変更ありきというお話の点について、基本的に今回お示ししているのは、学区を変更しない場合と、変更した場合ということになる。学区を変更しない場合については、私どものほうで考えるところでは、一つには谷津幼稚園、この園舎を小学校校舎に転用させていただくというのが、今の想定では28年度からということ想定した。

質問者 その場合の学区変更は全然ないという理解でいいか。

回答者 その場合の学区変更はない。ただ、幼稚園を移転するということになると、幼稚園に保護者同伴で通園する際に非常に距離が遠くなるということがあ

る。  
3点目の、皆様の御意見がどのように反映されるのかという点について、

今回の事象については関係する皆さん方に賛同を得られるという方向で持っていけるという事案ではないというように考えており、ある程度その意見をお聞きする中でまとめ、もちろん、その過程においても反対される方はいらっしゃると思う。ただ、反対される方、賛成する方がいる中で、賛成する方がいるかどうかはわからないが、その過程の中で、私どもとすれば何が子供たちにとってよりよい教育環境かということを重視すべきだということには考えている。その点でどのような措置、安全、通学区域を変更するとした場合には安全対策ということを、これまでも御指摘いただいているし、そういったことがなければ賛同が得られないだろうし、そういったことの中で一定の通学区域を変更するのかもしれないのかを見極めた中で一定の判断をしていくということになるだろうというように考えている。

質問者 今、意見聴取の段階なんだよね。結局、我々の。それが、なぜ、12月なんていう早い時期に結論を出せるのか。

回答者 12月の段階で結論ということではなくて、一定の方向性ということ、その段階でも、まだ案としては、1つなのか、3つなのかというところはある、今、全体の保護者にかかる説明であるとか地域の皆様への説明、こういう中では、やはり問い合わせも多くなっている。そういう状況の中で、もう少し展開を考えるということ。

質問者 「奏の杜」開発に際しては、我々周辺住民に市のトップが「全く御迷惑をおかけしません。だから開発に協力してください」という要望があった。今や迷惑をかけないどころの話じゃなくて、大迷惑。何で、それなのにしかるべき人が来て説明をしないのか。

回答者 これについては教育委員会の事務局のトップである教育長あるいは市の関係になるので、市長、こういった代理の者として、代弁という形で説明をしているという形になっている。

質問者 7丁目在住の者である。  
今回の「奏の杜」という名前の新しいまちをつくっていただいて大変ありがたいと思う。感謝している。税金が1,000万円も取れなかったあの土地から10億取る。そうすることによって習志野市の財政を改善する。先ほども伺いましたが、企画・財政あるいはその他の諸課の課長さん方も入れて、この知恵を出されたらと思う。だから、市の担当の方を、私たちは、否



定はできない。だけれども、それでいいというものでもない。市のトップが市民とともに習志野市をよくしていかなければならないと思う。

質問者 新しくできた「奏の杜」のマンションに住むものである。

学校の新築について、今公園の計画地のところは、もともと公園をつくるということで確保されているものなので、学校ができるのは難しいという話だったと思う。私もマンションを買うときはあそこに公園ができるということを知った上で、住環境なんかも考えてマンションを購入したので、公園ができたほうがいいかなと個人的には思っている。ただ、学校が新しくできるのが一番望ましいのかなとは思いますが、ほかに、例えば、「奏の杜」の敷地内に学校にできるような土地がないのかどうか、学校が新しくできないというのは、敷地の問題なのか、資金の問題なのかということをお伺いしたい。

また、意見としては、自分の子供が安全に楽しく学校に通えるような、そんなに離れていない学校、飛び地で、逆に谷津南小とかに行くのは、ちょっと隣の向山小学校をまたいで学校に通わせるようなことはしたくないかなと個人的には思っている。また、それを考慮した上で、学区の見直しになるとしても決めていただきたいと思う。

回答者 一番は、やはり敷地の問題である。

質問者 先ほどの新設の小学校の用地は、「奏の杜」には難しいというお話だが、仲よし幼稚園跡地の部分というのは、そのマンションの売却をするのを先にしないで、小学校の用地にすることはできないのかという点と。仮にそのタワーマンションを建てるのであれば、その時期をずらして、ピークの人数ができるだけ多くならないように調整はできないのか。もし、タワーマンションが建ってしまう場合、基本案のほうには、その人数は考えられていないということだったが、また、こういうふうの問題になると思う。そのときに津田沼小学校は考えていないのか。あそこの場所から津田沼小であれば、通うのは、そこまで困難ではないと思うし、売却の前、マンションを売る前にきちんと説明がなされていけば住む方も納得していただけたらと思うので、そういったところはどうなっているのか。

また、私自身谷津5丁目に数年暮らしていて、今「奏の杜」のマンションに引っ越したのだが、そのときには、そのマンションまでは谷津小学校に通えると聞いて引っ越しを決意した。なので、もともとの住民の方の気持ちも新しい住民の方の気持ちも、皆さんわかると思うが、みんな谷津小に通えれば一番いいけれども、それに伴うデメリットがあるから、皆さん、こう反

対しているわけで、だったら、高学年を分離した場合のメリット、中学校との連携とか、中学校のプールをつぶしてやるのであれば、私立の幼稚園みたいにセントラルプールとかと提携して、プールの指導はちゃんとやりますよとか、そういった前向きなプランを立てていただかないと基本案でいいですよというふうにも、なかなかならないと思う。そういう前向きなプランも具体的に示していただきたい。最後に学童の問題が、今までお話に出てきていないが、この点はどのように考えていらっしゃるのかというのを聞かせていただきたい。

回答者　まず、仲よし幼稚園跡地を学校用地としてできないかということについて、これが7,000平米ちょっとしかない。7,000平米だと、結局学校を建てるだけで、ほとんどグラウンドがなくなってしまう。そういう環境だと、やはりよくないということ。津田沼小学校については、平成30年度頃に、今24教室まで入れる状況であるが、ちょうど満杯になる時期であるので、そこは使用できないということから、入れていないという状況である。

また、放課後児童会については、青少年課のほうで、今回の推計というところでは検討している。ただ、この放課後児童会についても、この児童の増加対応によって各学校の児童数、今現状は1年生から3年生が基本だが、基本の人数も変わる、流動的なので、こちらのほうの動向とマッチングさせるというような展開で、別途青少年課のほうで検討している。

質問者　一つ法的なことを聞かせていただきたい。小学生だとか幼稚園生が、平面交差の、いわゆる踏切を通過して通学する、通園するというのは、何ら抵触はしないのか。

回答者　その踏切という部分に関しては、法令上抵触するということはない。市内では踏切を越える通学区というのものもある。

質問者　引っ越してくる人が決まらなると児童数が見えないという姿勢が感じられるが、今東京の近郊では駅近のマンションの開発が、他にも何か所も進められていて、例えば、武蔵小杉だとか、駅近でマンションができる若い住人が共働きしやすいということで越してきて、小学校がぱんぱんになるということは、既に職場等でもずっと前から話題になっていることで、今まで出会ったことがない問題に出会うというよりは、前例がたくさんあるかと思うので、まず、そういった市で、実際に何が起きているのかというのを、先に見ることが習志野市はできるかと思うので、そういったところで将来的な、

今後起きてから驚くのではなく、何が起きるのかを、先に起きている市から見習っていただいて対策をしっかり練っていただきたいと考えている。将来を見込むという意味では、今721戸のマンションと、あと860戸のマンションと、あと仲よし幼稚園跡地のマンションが大きいマンションとして上げられているが、これ以外にこういった大型のマンションが建つ可能性というのではないのか。用地を見る限りでは、まだ高層化区域が残っているように見えて、その中で大きいマンションがこれだけあってという過程での見込みにも、若干不安を感じている。今出ている数字でも、かなり思っていた数字よりも大きくて驚いているが、実際これを、さらに大幅に上回るということも十分にあり得るのではないかとこの点から御検討をお願いしたいと思っている。あと、案を多く上げていただいているのはありがたいが、現実的な案と思えるものあれば、実際に、この通学区域が遠いという意味で、子供の足などを考えると、ほぼ無理だろうと思える案があるが、例えば、幼稚園の移転が問題になっている中でベビーカーを押して通うのは大変というのはあるけれども、例えば、幼稚園であれば、私立の幼稚園であればスクールバスで通うというのが、むしろ一般的なもので、実際にそれほど大きなネックにはならないのではないかと考えている。一方で小学校を、谷津南小学校にかなり遠いところから通ったり、袖ヶ浦西小学校にかなり遠いところから通ってというのは、小学校の終わる時間が学年によって違うことも考えると、実際そのバスを出すというのは、現実的にかなり難しくなるかと思うので、そちらのほうは、むしろ難しいというふうに思われるので、より理想論ではなく、現実的に何ができるかというところで、もう少しこういうふうなときという視点を見せていただいてもいいと思う。皆さんの意見を聞くのはいいとは思いますが、その上で、よりこういうメリットがあるとか、こういうことは実現可能性としてより高いとかいうのを見せていただくと、よりお話が聞きやすいというふうに感じた。

回答者 1点目の、先進事例というところでも確認ということができるのであるから、そういったことをしていくべきという御意見をいただいたので、それはごもっともなことで、我々もしていないということではないけれども、今後もしやっていきたいというように思う。

2点目の今後の大型マンションということのお話の中では、869戸マンションの後ろ側にも高層・中層住宅地ということの中では、ここで数区画あり、500戸程度を見込むというような形で考えて、トータル2,800世帯というような中で、その500程度は見なければならぬというように考えている。そういうことで推計を、提示をさせていただいている。

3点目の、現状の御説明の中で、仮に学区変更をした場合は、このような学級規模になるというようなことと合わせて、その区域が幾つかあるので、その辺の説明を先にしたほうが良いというようなところで、説明の中にこうした場合のメリット、デメリットというようなところの御説明が足りていないというところだろうと思う。

質問者　もう一点、今谷津小がこのまま、現状維持のまま、話だけが進んでいるのが、資料の一番最初の時点で、老朽化が進んでいて32年度以降に、多分改装ということ、その予定が上がっているが、何か2番の課題というところで、谷津小の現状は4階建てであるが、現行法令に適合していないという建築物になっているということで、これ、改装されるとなると、今度は2階建ての校舎になると、もっと減少するということだと思う。その時点で、この3番の学級数推移の時点には反映されているのか。そこら辺は、また、それは三十何年かのときに、また学校について相談しますという形になるということか。まだ全然、谷津小が老朽化していても改装、改築というのは全然前提にはしていないということか。

回答者　谷津小学校の老朽化という部分について、今、市の公共施設再生ということの中で、現状、まだ策定段階だが、第2期、32年度以降の中で校舎の更新というのが位置づけられている。これらについては、この児童増加対応の兼ね合いの中で、場合によっては前倒しというような形になってくる。そのときに建てるとしたときには、その現在の用途地域上、2階が限度というようになっていて、でも、その許可を得た中では3階までというような状況もある。その辺で、この児童増加の対応の中で、その児童数と教室数との兼ね合いで、建てかえとセットで考えられる時点があるかどうか、こういったものについては、引き続き資産管理課と協議を進めており、基本的に今の用途の中では、許可を得て3階までというところが限度というところである。それを超える場合については、その用途地域の見直しが必要になってくる。その辺も含めて検討が必要になると認識している。

質問者　だから、3階建てになった場合に教室数は幾つになるのか。3階建てまでつくったとして。

回答者　そこは校舎の配置とか、そういった部分も関係してくると思われる。

質問者　だから、敷地内に、敷地との絡みで、その校舎の高さ、大きさが決まって

いるわけで、そうであるならば、算出できるはずだと思う。その案は、一つも、どこにも出てきていない。

マイナスの可能性があるのであれば、それも一つの案として出さなきゃいけないわけではないのか。

回答者 その辺は、今御意見をいただく中で、この次に校舎の老朽化対策とセットして、具体的なお話ができればというように考えており、今回については、現状の学級推計として最大と56学級、そして、その場合の対応、それと通学区域を変更した場合の対応としての、具体的には区割りというか、そういった部分の御説明をする中で、各校の学級規模、この辺の御了解をという形で、今回は進めさせていただいている。

質問者 だから、教室過不足の状況というのが、ピークに達するのが32年以降の話。なので、32年以降に改装すると、さらにそれが増える。それが何にも、どこにも入ってこない。

回答者 市では今、公共施設再生計画というのを、今3月末までにつくろうとしている。その中で谷津小学校の改築という部分については、今から6年後になる、2期計画の中で位置づけられている。

それで今、習志野市で何をやっているのかということ、26年度までに学校施設の耐震性を、まずは確保していこうというところで取り組んでおり、谷津小学校については耐震補強が済んでいる。

あと、先ほど来、いろいろな御指摘があったが、今回の案については、仮に学区を変更しなかった場合の基本案と、仮に学区を変更した場合の複数案というところで御提示をして、いろいろな御意見をうかがってきたところである。そうした中で、仮に学区を変更しない場合の基本案の変形版というか、そういったことも検討しなければいけないと。そうしたときには、例えば、既存のグラウンドを全部つぶして、そこに56学級規模の学校が建てられるのか建てられないのか。御意見をいただく中で、整理をして、皆さんに御提示をするようにしていかなければいけないと思っているが、グラウンドを全部、仮につぶしたときに、そうしたときにグラウンドをどこに求めるのか。それができるのかできないのか。先ほど言ったように用途区域というものを土地利用計画、もし仮に変えるとしたら、どういった手続をしていかなければいけないのかと。そういったことも検討して、また次の段階では御提示をしなければいけないのかなというふうに思っている。

一つだけお願いをしておきたいが、現行制度の中で物を考えれば限度があるということには分かった。では、制度を変えられないのか。4階建ての校舎は日本中に幾らでもあるだろう。政治が動けば幾らでもできる。用途地域の変更を求めるけれども、そこまでしなくても、もっと幾らでも方法はあるはず。市長が県知事と話し合っ、国土交通省さえ動かせば、文部科学省さえ動かせば解決すると思う。

～閉会～